



多摩商工会議所ニュース

アクティブ・ネクスト

THE TAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Vol.110

2023/ October

Contents

日本商工会議所通常会員総会開催	P2
インボイス制度がスタートしました	P4
事業承継マッチング支援	P5
多摩センターイルミネーション2023	P12
THE ROAD RACE TOKYO 2023	P12

日本商工会議所通常会員総会開催

9月21日(木)、日本商工会議所第137回通常会員総会がハイブリッド形式で開催されました。総会には、全国430商工会議所から会頭・副会頭・専務理事など、オンライン出席を含め1,000名以上が参加しました。多摩商工会議所からは、伊野弘明会頭と須崎覚専務理事が、都内会場に出席いたしました。

冒頭挨拶で小林健日本商工会議所会頭は、「コロナ禍で消費者のニーズが変わった。企業は新たなニーズを捉え、ビジネスモデルを転換し、革新的な商品・サービスを提供することが求められる。」と指摘。来年7月に新1万円札の肖像画となる、商工会議所の創設者である渋沢栄一翁の「逆境の時こそ、力を尽くす」との信念に学び、全国515商工会議所と125万会員等とのネットワーク力を生かし、「日本再生・変革」に挑む決意を語られました。

その後、岸田文雄内閣総理大臣、西村康稔経済産業大臣のビデオメッセージ、来賓挨拶に続き、日本商工会議所表彰が行われました。議事では、第1号議案「2022年度事業報告(案)」、第2号議案「2022年度収支決算(案)」が異議なく承認されました。



あいさつする 小林 健 会頭

多摩商工会議所が「マル経資金関係表彰」

総会において、多摩商工会議所は「マル経資金関係表彰」を受賞。小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)を通じて、事業者の経営力強化に力を尽くした功績により、表彰されました。



… マル経融資50周年 …

マル経融資は、昭和48年10月に、小規模事業者の経営改善を促進することを目的とした、無担保・無保証人・低利の融資制度として創設され、今年で50周年を迎えます。10月11日に、「マル経創設50周年記念シンポジウム」が開催されました。

マル経融資のご相談は多摩商工会議所まで。



東京都商工会議所連合会 小林会長との懇談会開催

9月12日(火)市内において東京都商工会議所連合会 小林健会長(日商会頭・東商会頭)と多摩商工会議所正副会頭との懇談会が行われました。

冒頭、小林会長は「これまで東京23区並びに多摩地域の会議所を訪問し、地域性や産業構造は千差万別であると認識した。本日は多摩市の経済状況を伺い今後の参考にしていきたい」と挨拶。

伊野会頭は多摩商工会議所の活動の一部を紹介、今後も地域経済の発展のために努力していきたい、と述べました。須崎専務理事より多摩市の産業等についての概況説明の後、正副会頭から自社の業況について説明がありました。

小林会長からは地域経済が抱えている「人材不足」「事業承継」「原材料・エネルギー高騰」「従業員の賃上げ」「高齢化問題」等について見解を述べ、そのための取組として適正な価格転嫁、人材確保や個人消費を促すための持続的な賃上げ、働く意欲のある高齢者の活用や外国人労働力の現状について述べられました。

なお参加者は次の通り。小林健会長(東商連)、小林治彦常務理事(東商)、進藤創副部長(東商)、高尾斉会頭秘書



小林 健 会長



伊野 弘明 会頭

役、兼崎志郎課長(東商)、伊野弘明会頭、寺澤利男副会頭、舟橋竹彦副会頭、小野正浩副会頭、須崎覚専務理事。

日本銀行との意見交換会開催

7月18日(火)、多摩商工会議所会議室にて、日本銀行と多摩商工会議所との意見交換会が開催されました。日本銀行からは調査統計局地域経済調査課長の坂下栄人氏、地域経済調査課企画役補佐の金子崇氏が参加され、多摩商工会議所からは、伊野弘明会頭、寺澤利男副会頭、舟橋竹彦副会頭、小野正浩副会頭、齋藤健治サービス業部会長、園部亨商業副部会長、金田道寛工業副部会長、須崎覚専務理事が出席いたしました。

日本銀行からは、「最近の経済情勢と先行きの見通し」「地域の経済における人材確保に向けた取り組み」をテーマに、実質GDPや個人消費、インバウンド需要、消費者物価指数の動向や、人手不足の現状と賃上げ等について、説明をいただきました。会議所からは、自社及び業界の最近の動向についてそれぞれ発言いただき、新型コロナウイルスの影響、原材料・



エネルギー価格の高騰、人手不足や円安の影響、金融・経済政策への意見・要望など、活発な意見が述べられ、有意義な意見交換会となりました。

特集 10月1日から インボイス制度が スタートしました!



令和5年10月1日より、インボイス制度がスタートしました。
 本年4月に消費税法等の一部が改正され、
 当初アナウンスされた内容から一部制度変更があります。

2割特例 【今まで免税事業者で、インボイスで課税事業者になった際の負担軽減措置】

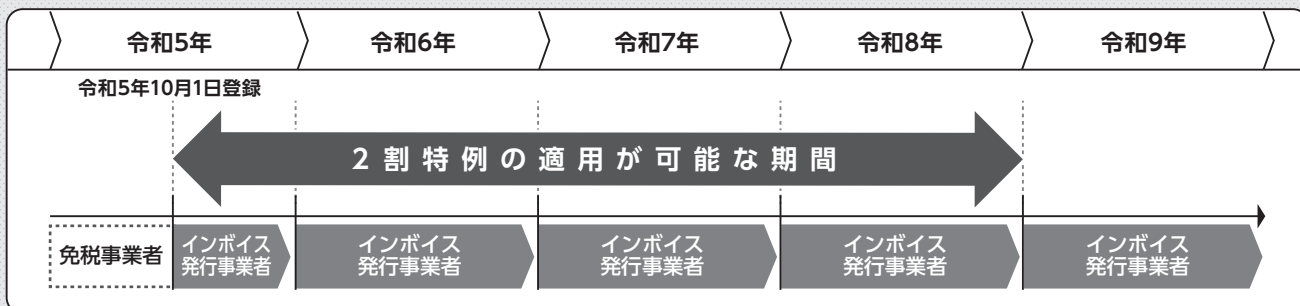
インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、売上合計額の8割とすることができます。

事前の届出が不要です。消費税の申告時に消費税の確定申告書に2割特例の適用を受ける旨を付記することで適用を受けることができます。

2割特例を適用できる期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間となります。

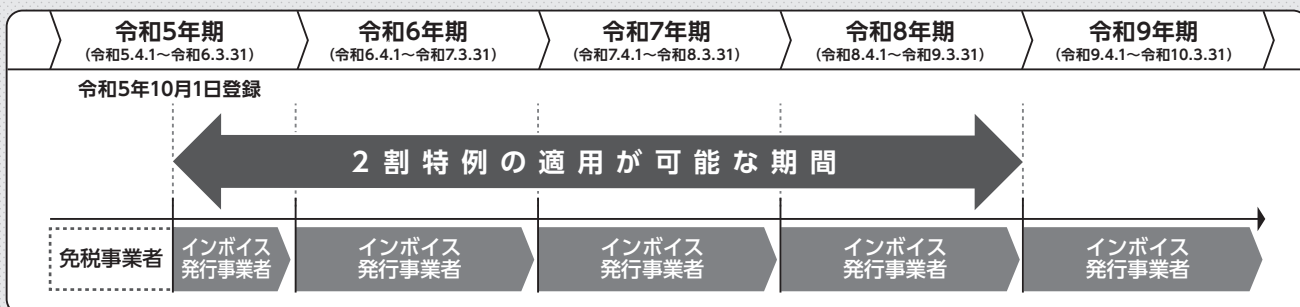
■免税事業者である個人事業者が令和5年10月1日から登録を受ける場合

令和5年分(10月から12月分)の申告から令和8年分の申告までの計4回の申告が適用対象範囲となります。



■免税事業者である3月決算法人が令和5年10月1日から登録を受ける場合

令和5年10月～令和6年3月の申告から令和8年期の申告までの計4回の申告が適用対象範囲となります。



非インボイス事業者との取引の特例

インボイス制度導入後、6年間は、仕入税額控除が認められない課税仕入れについても、以下の割合で仕入税額控除が認められます。

- 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで……仕入税額相当額の80%控除
- 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで……仕入税額相当額の50%控除

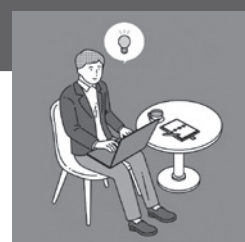
※この経過措置の適用を受けるためには、帳簿に「80%控除対象」など、経過措置の適用を受ける課税仕入れであることが分かるように記載しておく必要があります。

※このように消費税の計算時に経費は、インボイス事業者と非インボイス事業者でそれぞれ分けて計算しなければならない為、今お使いの会計ソフトを最新のインボイス対応版に更新することもひとつの方法です。

※詳細は多摩商工会議所までご連絡下さい。

～「続けたい」と「始めたい」をつなげる～ 事業承継マッチング支援

JFC 日本政策金融公庫

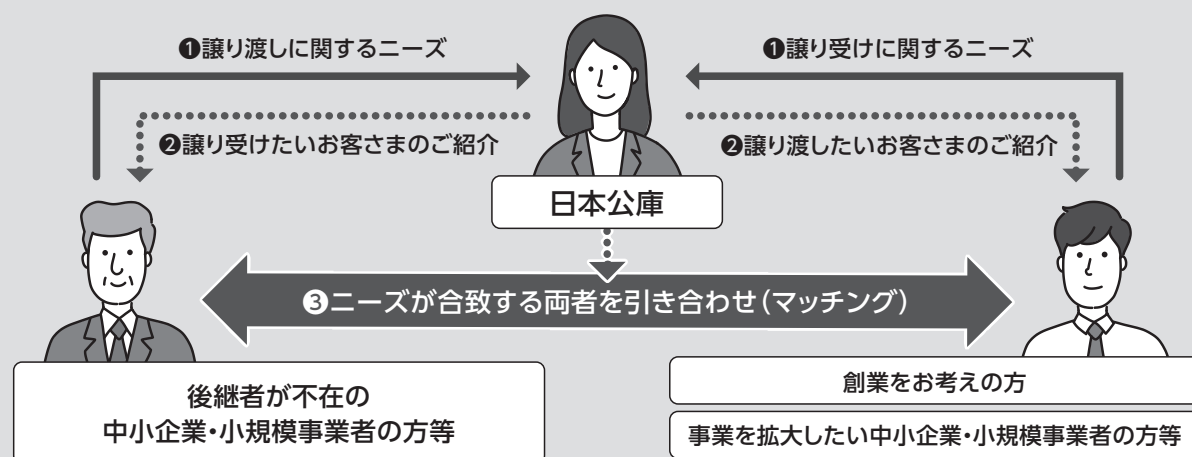


身近に後継者がいない等の理由で「廃業」を選択していませんか？「第三者に事業を譲り渡す」ことで得られるメリットもあります。

日本政策金融公庫の「事業承継マッチング支援」は、事業を「続けたい」と「始めたい」をつなぐ、無料のマッチングサービスです。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や新分野進出等を目的に「事業を譲り受けたい」とお考えの方を、全国ネットワークを活用して幅広く「お引き受け先」を探します。マッチング登録料や手数料は不要。無料でご利用いただけます。

「事業承継マッチング支援」サイトでは、実名での譲渡案件や成約事例なども紹介しています。登録もサイト上から可能です。お気軽にご相談下さい。



問合せ

多摩商工会議所中小企業相談所 TEL: 042-375-1211

日本政策金融公庫八王子支店 TEL: 0570-037-386

日本政策金融公庫 事業承継マッチング 検索



中小企業のための

健康経営入門

コロナ禍を経て、健康経営がますます注目されています。健康経営とは何か、どのようなメリットがあるのか、そして健康経営にどのように取り組めば良いのか、考えてみましょう。

1. 健康経営とは？

健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、従業員の健康管理を経営課題の一つととらえ、戦略的に実践する経営手法のことです。

健康経営には、「人の健康」と「企業の健康」の2つがあります。経営者はいついつい「企業の健康」のみを重視しがちですが、「人の健康」にしっかりと焦点をあてていくことが大切です。



2. 健康経営のメリット

① 労働生産性の向上

● 食生活の改善、運動習慣の定着、健康診断の受診率向上、定期的なストレスチェック、オフィスの環境改善、風通しの良い人間関係等、一人一人が健康的に働けるようになることで、個人の能力を最大限に発揮できるようになり、労働生産性の向上、企業の利益率の向上につながります。

② 離職率の低下、人件費の削減

● 従業員のモチベーションが向上し、欠勤率や離職率の低下につながります。
 ● 従業員のパフォーマンスが向上し、残業代の削減や新たな採用・人材育成コストを抑制できます。

③ 企業価値・イメージの向上

● 健康経営に取り組んでいることを社外にアピールすることにより、従業員を大切にする企業であるという良いイメージが広がり、優秀な人材の獲得につながります。

3. 健康経営の流れ

- STEP1 健康宣言
- STEP2 組織体制の構築
- STEP3 健康課題の把握
- STEP4 計画策定・取り組みスタート
- STEP5 取り組みの評価・改善
- STEP6 顕彰制度のエントリー



4. 健幸!ワーク宣言(多摩市)

「健幸!ワーク宣言」とは、働く人の健康と幸せのため、市内事業所等のトップが、自身と従業員の健幸な働き方とその実現に向けた取り組みについて宣言し、職場での健幸づくりを進めるものです。

「健幸!ワーク宣言」の詳細については、こちらをご覧ください。……………▶



5. 健康経営優良法人認定制度(経済産業省)

経済産業省は、特に優良な健康経営を実践している法人を評価し認定する「健康経営優良法人認定制度」を設けています。大規模法人部門と中小規模法人部門に区別され、大規模法人部門の上位認定法人には「ホワイト500」、中小規模法人部門の上位認定法人には「ブライト500」が付加されます。



経済産業省
健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人認定事務局
ポータルサイト
「ACTION!健康宣言」▶



防災・減災 に取り組みましょう!

昨今の自然災害は激甚化・頻発化しており、企業でも危機感が高まっています。地球温暖化の影響もあり、洪水や大型台風、地震、土砂崩れなどが国内のいつ、どこで起きても不思議ではない状況のため、防災・減災対策は、業種・規模を問わず全事業者が取り組むべき重要な課題となっています。

今年に関東大震災から100年という節目の年でもあります。防災・減災対策について、出来ることから始めてみませんか?

防災設備・備蓄品を確認しましょう!

消火設備や耐震性の有無などは基本的な企業防災として必須のため、確認しておく必要があります。また、転倒防止のためにオフィス家具や機械を固定したり、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなども効果的です。

備蓄品は従業員が少なくとも3日(可能であれば1週間程度)過ごせる水・食糧を準備しておくことが推奨されています。この他、簡易トイレや毛布、マスクや消毒薬などの衛生用品、懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池などがあると良いでしょう。

お役立ち情報

東京備蓄ナビ



危険区域・避難経路を確認しましょう!

会社や関連施設、従業員の自宅周辺のハザードマップを確認し、どんな災害が起こり易いのか、災害リスクを把握しましょう。ハザードマップは更新されることもあるため、定期的に確認することが重要です。

避難経路は、地震や火事の際には出入口が使えない場合があるため、複数のルートを考えておきましょう。水害の際には上層階へ移動するのか、お客様がいる時間帯ならどの様に誘導するのか等、いくつかのシチュエーションを具体的に考えることで、課題も見えてきます。

お役立ち情報

ハザードマップポータルサイト



災害時の体制づくりをしましょう!

災害発生時、企業は従業員の安全確保と、事業の損害を最小限に抑え、継続するための対処を行う必要があります。その具体的な行動指針をまとめた物をBCP(Business Continuity Planning: 事業継続計画)と呼び、策定しておくことが推奨されています。

企業の設備や備品の状況、資金面、人員配置や関連企業との連携などを確認しておき、「何を優先して行動すべきか」を考え、それを従業員にも周知しておく必要があります。

お役立ち情報

中小企業BCP策定運用指針



災害時を想定した訓練をしましょう!

災害時には、落ち着いて行動することが重要です。災害時にとっさに判断し適切な行動が取れるよう、実際の災害を想定した訓練を繰り返し行いましょう。

訓練後は参加者にアンケートを実施するなど、問題点や課題の洗い出しを行い、マニュアル等の見直しに反映させることで、従業員等の安全確保に役立てられます。

社内に来客者がいる場合を想定して、関係企業間で緊急連絡先を交換したり、建物を共有する企業間で合同訓練を行うなど、日頃から協力的体制づくりに努めましょう。

お役立ち情報

災害時の行動(東京都防災HP)



令和6年 多摩商工会議所新年賀詞交歓会

令和6年の新春を寿ぎ、多摩商工会議所新年賀詞交歓会をアウラホールにて開催します。4年ぶりの立食パーティー形式で、坂本冬美さん公認のものまねタレント・坂本冬休み氏による、ものまねとトークもお楽しみいただきます。

年頭ご多用のこととは存じますが、何卒ご参加下さいますようご案内いたします。

日時 令和6年1月5日(金) 午後3時～4時30分

場所 聖蹟アウラホール(京王聖蹟桜ヶ丘SC A館6F)

参加費 5,000円(税込/人)

内容 立食パーティー形式、来賓挨拶、初当たり、坂本冬休み氏によるものまねとトーク他

▼参加申し込み



令和6年
1月5日(金)



東京都最低賃金は時間額1,113円に

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、令和5年10月1日から時間額1,113円に改正されました。東京都内の事業場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

厚生労働省の「賃金引き上げ特設ページ」をご覧ください。また賃金引上げを支援する「業務改善助成金」もご活用いただけます。

【問合せ】東京労働局労働基準部賃金課
 TEL:03-3512-1614(直通)

<https://pc.saiteichingin.info/chingin/>



「業務改善助成金」が拡充されました!

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資などを行った場合、その費用の一部を助成するものです。

8月31日より制度が拡充され、使いやすくなりました。「改正業務改善助成金」のリーフレットもご活用下さい。

【問合せ】業務改善助成金コールセンター
 TEL:0120-366-440

リーフレット

「業務改善助成金の制度が拡充されます!」▶



一人でも雇ったら入ろう 労働保険

- 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。
- 従業員(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務づけられています。
- 「多摩商工会議所労働保険事務組合」に委託すると、事務の手間が省け、保険料を3回分割納付でき、労災に加入できない事業主・家族従業者も特別加入制度により、労災に加入できます。詳しくは、多摩商工会議所労働保険事務組合まで(TEL:042-375-1211)

制度融資個別相談会

各金融機関の融資担当者と直接面談いただけます。

- ◆日時 令和5年11月16日(木) 相談先:日本政策金融公庫
令和5年11月22日(水) 相談先:東京信用保証協会
午後1時30分~4時30分(1事業所30分・完全予約制)
- ◆場所 多摩商工会議所
- ◆内容 ①新型コロナウイルス・ウクライナ情勢関連対応融資について
②マル経融資・セーフティネット保証制度について
③その他、国・都・市制度融資について
- ◆申込・問合せ 多摩商工会議所

補助金活用ハイブリッドセミナー

- ◆日時 令和5年12月6日(水) 午後2時~4時
- ◆場所 オンライン又は多摩商工会議所で受講
- ◆内容 ①小規模事業者持続化補助金・IT導入補助金・事業再構築補助金の概要
②各種補助金の活用事例
③経営計画書・資金収支計画について 他

※詳細は、後日ご案内いたします。

年末調整、インボイス制度説明会

- ◆日時 令和5年12月5日(火)
 - ◆場所 オンライン又は多摩商工会議所で受講
- ※詳細は、後日ご案内いたします。

会費「口座振替」申込希望の方へ

多摩商工会議所の会費の納入方法を「口座振替」に変更希望される場合は、下記フォーム(QRコード)よりお申込ください。担当にて確認後、口座振替の申込書類を送付させていただきますので、ご記入・ご捺印の上、当所宛ご返送をお願いいたします。

☆なお、口座振替が可能な金融機関は下記のとおりです。

全支店対象：三菱UFJ銀行、三井住友銀行、
みずほ銀行、多摩信用金庫
多摩市内支店のみ：きらぼし銀行、
三井住友信託銀行

「口座振替」申込書類
送付希望の方はコチラ



コロナマル経の取扱期限が 令和6年3月末まで延長されます

新型コロナウイルス感染症への対策として、通常枠とは別枠で「新型コロナウイルス対策マル経融資」があります。

9月末で終了予定だった「コロナマル経」は、①10月1日より金利引下げ幅を縮小し(▲0.9%→▲0.5%)、②取扱期限が令和6年3月31日まで延長されることとなりました。

- ◆問合せ 多摩商工会議所中小企業相談所

HACCP (ハサップ) 訪問アドバイスを活用しませんか？

令和3年6月より、原則すべての食品等事業者は、「HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理」を行うことが食品衛生法で義務づけられています。

東京都では、飲食店等の皆様が「HACCP に沿った衛生管理」を適切に実施・運用できるよう、専門相談員を派遣してアドバイスを行っています。ぜひご活用下さい。

- ◆対象 都内の飲食店、給食施設等
- ◆費用 無料
- ◆問合せ

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課
(TEL: 03-5320-4475)



食品衛生の窓 HACCP 取組支援

検索



多摩商工会議所
メールマガジン

メールアドレスの登録は お済みですか？

多摩商工会議所では、各種セミナーや会員サービス情報、新しい補助金・助成金情報など、タイムリーな情報をメールマガジンで配信しています。

まだメールアドレスを登録されていない事業所は、右記QRコードより、ぜひご登録ください。





多摩商工会議所会員サービス

会報チラシ同封サービス



新商品、新サービス、自社PRなどにご活用下さい！

多摩商工会議所では、年4回発行の会報「アクティブ・ネクスト」に、御社のチラシを同封する会員サービスを始めました。多摩商工会議所会員企業へ効果的なPRができます。新商品、新サービス、自社PRなどにぜひご活用下さい。

チラシ同封料金	A4サイズ 44,000円(税込)
発行日・発行部数	年4回(4月・7月・10月・1月の20日頃)発行
申込期限	同封月の前月20日まで
申込方法	申込書にご記入いただき、見本1部を添えてお申込み下さい。内容審査の上、ご連絡させていただきます。
チラシ納品期限	同封月の前月末まで



商工会議所 **LOBO**(早期景気観測) 2023年9月結果

業況DIは、4か月連続で足踏み続く 先行きは、円安の伸長等によるコスト増で懸念続く

◇全産業合計の業況DIは、▲9.0(前月比▲0.1ポイント)

- ・建設業では、国土強靱化事業をはじめとする公共工事の受注が堅調に推移し、改善した。小売業では、高付加価値商品の販売やインバウンド需要が好調な百貨店が下支えし、改善した。また、卸売業でも小売業からの引き合い増加で改善した。一方、製造業では、円安の伸長による輸入部材の価格高騰により悪化した。サービス業では、慢性的な人手不足により、飲食・宿泊業を中心に、悪化となった。
- ・各業種の業況はまだ模様となったものの、エネルギー価格の高騰によるコスト増や深刻な人手不足等、業種を問わない課題は山積しており、中小企業の業況は4か月連続で足踏みが続いている。

◇先行き見通しDIは、▲12.9(今月比▲3.9ポイント)

- ・インバウンド需要の継続的な回復や、個人消費の拡大を期待する声が聞かれている。一方で、円安の伸長やエネルギー価格等の高騰でコスト増が続く中、賃上げ対応に必要な価格転嫁も十分に行えておらず、収益圧迫が続いている。また、地政学リスクの高まりで世界情勢も不安定な中、インボイス制度や働き方改革など対応すべき諸課題も多く、中小企業の先行きは厳しい状況が続く。

今月のトピックス

2023年度の賃金(正社員)の動向

賃上げ企業は6割超、うち業績改善による前向きな賃上げは4割に迫る。3%以上の引き上げ企業も5割超。

- 2023年度に所定内賃金の引き上げを実施した企業(「業績が改善しているため賃上げを実施」と「業績の改善がみられないが賃上げを実施」の合計/予定含む)は64.4%と、2023年5月調査の62.3%と比べ2.1ポイント増加、2022年6月調査の50.9%と比べ13.5ポイント増加。資源・エネルギー価格の継続した高騰等厳しい経営環境の中でも、賃上げのモメンタムは維持されている。
- 2023年度に所定内賃金の引き上げを実施した企業(先述の64.4%)のうち、「業績が改善しているため賃上げを実施=前向きな賃上げを実施」した企業は36.2%と、同5月調査から2.7ポイント増加し4割に迫るが、「業績の改善がみられないが賃上げを実施=防衛的な賃上げを実施」は63.8%と、依然6割を超える水準。

中小企業の

セキュリティ対策

偽セキュリティ警告に注意

▶ 相談件数が増加、5月は過去最高に

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では、一般的な情報セキュリティに関する技術的な相談窓口「情報セキュリティ安心相談窓口」を運用している。最近では、パソコンのブラウザ画面に表示される「偽セキュリティ警告（別名：サポート詐欺）」の手口に関する相談件数が継続して増加しており、月間相談件数が、2023年5月は過去最高の446件となった。一般ユーザーと比べると少ないものの、企業からも当該被害に関する相談が寄せられているので、注意していただきたい。

企業ではテレワークで従業員が自宅で業務用パソコンを使って仕事をする機会が増え、「偽セキュリティ警告」の手口に遭遇した際に、同僚、上司、システム管理者が近くにいないため、自分で解決しようとして被害が発生していることも要因の一つと思われる。表示された電話番号に電話をかけて、相手にパソコンを遠隔操作されると、パソコン内に機密情報や個人情報保管されていた場合に、情報漏えい事故としての対応が必要になるかの判断や調査を迫られることとなる。

▶ 代金支払いへ誘導、情報漏えいの懸念も

偽セキュリティ警告の手口は、パソコンでインターネット閲覧中のブラウザ画面上に、本物に見せかけたセキュリティ警告が表示され、解決のために記載してある電話番号に電話をかけるように誘導されるというもの。電話をかけると、オペレーターにパソコンを遠隔操作され有償サポート契約と代金支払いへ誘導される。支払い手段はプリペイドカードを指定される

ため、ほとんどの場合はコンビニエンスストアにそのカードを買いに行くように指示される。

一般ユーザーからの相談では、相手にプリペイドカードを何度も買いに行かされ、カードの番号を相手に伝えてしまった結果、被害額が数十万円になるケースを多く確認している。

一方、企業の場合は、パソコンを遠隔操作されたことで情報が漏えいしたのではないかという心配の相談が多くなっている。

▶ 手口の周知徹底・対応ルールづくりを

被害に遭わないための対策として、管理者は、社内で偽セキュリティ警告の手口について、周知や研修を行っていただきたい。その際はIPAの注意喚起などを参考にしてほしい。また、偽セキュリティ警告に限らず、パソコンに異常があった場合の対応ルールを定めて徹底していただきたい。特に、テレワーク時に発生した異常の連絡や、管理者の許可なく業務用のパソコンを第三者に遠隔操作をさせないことを徹底してほしい。

従業員は、パソコンにセキュリティ警告が出たら、対処を自分一人で判断せず、会社の対応ルールに従い、落ち着いてシステム管理者または上司に連絡していただきたい。冷静な対処が、ご自身、会社の情報資産を守ることにつながる。

また、画面に表示された電話番号に電話をしない、システム管理者または上司の許可なく相手からの遠隔操作の要求を許可しないでいただきたい。特に、パソコンの異常に対処するといったサポート名目の誘いに注意してほしい。

企業で偽セキュリティ警告に遭遇した相談事例や情報漏えいの有無の判断材料、従業員研修のための参考情報などはIPAのホームページで確認してほしい。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）



安心相談窓口より「会社や組織のパソコンにセキュリティ警告が出たら、管理者に連絡!」はこちら

◀「警告画面が次々と全画面で開く」画面事例

多摩センターイルミネーション2023



2021年撮影

今年で23回目を迎える、冬の風物詩「多摩センターイルミネーション」。今年はパルテノン大通りの十字路に「センターランドツリー」が復活。「キティのバルーン」をはじめ、クスノキイルミネーション、光の水族館、トピアリーなど、華やかなイルミネーションが多摩センターの夜空を彩ります。



■開催期間

2023年10月27日(金)～2024年2月29日(木)
 光の水族館、トピアリー、サンリオイルミ 他:10月27日～1月8日
 クスノキ:10月27日～2月29日
 センターランドツリー:12月2日～12月25日

■点灯時間

16:30～22:30(サンリオイルミは21:30まで)

オープニングセレモニー・
 オープニングファンタジーショー
12月2日(土)
15:00予定

主催/多摩センターイルミネーション実行委員会

問合せ/Tel:090-8946-9909



THE ROAD RACE TOKYO

TAMA 2023

12/3(日) 多摩地域で自転車ロードレース

「THE ROAD RACE TOKYO 2023」が開催されます!

東京2020大会の都内のコースを中心に1964大会コースも活用したアスリートによる本格的な自転車ロードレース。トップアスリートの迫力ある疾走感のある走りをぜひ間近でご観戦ください。

【スタート】八王子市富士森公園 9:00

【フィニッシュ】武蔵野の森公園前スタジアム通り

詳しくはこちら <https://the-roadrace-tokyo.jp>



THE ROAD RACE TOKYO 2023

検索

ロードレース開催当日は、競技コース及び周辺道路にて交通規制を実施します。詳細につきましては、市(地域)版チラシ、大会ホームページにてご確認くださいませよう、よろしくお願い致します。

また、競技コース周辺道路は混雑しますので、車・自転車でのお出かけはご遠慮ください。

ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせは

info@trrtokyo.jp 03-5050-0250



THE ROAD RACE TOKYO 事務局【受付期間】9/14(木)～12/5(水)
 【時間】通常▶10時～17時(土日祝日除く) 大会前日12/2▶8時～21時 当日12/3▶5時～18時
 主催: GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会